

事業所防災リーダー通信 2026 Vol.5

事業所防災リーダーのみなさまへ、防災知識や防災に関するお知らせ等を定期的に発信します。



防災訓練で“マニュアルの見直し”と“従業員の意識向上”を！

前回の防災リーダー通信(Vol.4)では、災害対応マニュアルの作り方などについて紹介しました。作成したばかりのマニュアルは、不備や見落としがどうしてもあります。

マニュアルを「机上の空論」にしないため、さらには従業員がマニュアルに沿った行動をできるように防災訓練を実施しましょう。

下記のポイントを意識して防災訓練を行いましょう！



POINT：マニュアルのブラッシュアップを

- ◆ 「やってみることで分かること」もあります。
マニュアルに沿って訓練し、不都合が生じたら、該当の箇所を改善しましょう。
- ◆ 事業所防災リーダーだけでは見落としになってしまう視点があるかもしれません。
参加した従業員からフィードバックをもらい、多様な視点でマニュアルを改善しましょう。

POINT：一人一人が“事業所防災リーダー”として行動できるように

- ◆ 災害対応には、従業員一人一人の当事者意識が重要です。
災害が発生した時に「全員が事業所防災リーダー」の気持ちで行動できるように、訓練は真剣に実施しましょう。
- ◆ 災害発生時は「想定外」にも対応できるように、少なくとも「想定内」の出来事については速やかに行動できるように訓練をしましょう。
【ワンポイント】災害時にコロナ・インフルエンザ・ノロウイルスなどの感染症対策(うがい・手洗い・マスク等)をし、感染確率を控えることにより想定外に避難所が必要になったり、「感染予防備蓄品不足」を軽減できます。
※参考資料：内閣官房内閣感染症危機管理統括庁「次の感染症危機に備え、事業者の皆様にご案内したいこと」(令和6年10月2日)

POINT：「形式通り」の訓練とならないように

- ◆ 訓練を行ったら必ず振り返りを行い、改善すべき点や危険なことが無いか確認しましょう。
- ◆ 休業日や外出先で災害に遭った場合、事業所と従業員との連絡が難しくなります。
最初の安否確認や連絡がスムーズに行えるよう、様々なケースを想定しておきましょう。

※出典元「東京事業所防災実践マニュアル」
P114～P117 「8.防災訓練を企画・実施すべし」より



◀東京事業所防災実践
マニュアルはこちら



東京都からのお知らせ

東京都では、多くの事業所からの防災リーダーの登録を募集しています。防災リーダーは、1企業や1団体1名ではなく部署・事業所(支社、営業所など)ごと、また、1団体に複数名も登録できます。ぜひとも、この機会に多くの方にご登録いただき防災リーダー同士の結束を強めていきませんか。右記のQRコードを候補者の方にご案内ください。



https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/kitaku_portal/1000048/1021045/index.html